

水産庁

プレスリリース

平成26年9月17日
水産庁

「ウナギの国際的資源保護・管理に係る第7回非公式協議」の結果について

平成26年9月16日(火曜日)から17日(水曜日)まで、東京都内において、「ウナギの国際的資源保護・管理に係る第7回非公式協議」が開催され、日本、中国、韓国及びチャイニーズ・タイペイの4者間で、ウナギ資源の管理の枠組み設立及び養鰻生産量の制限等を内容とした共同声明を发出了しました。

1. 概要

「ウナギの国際的資源保護・管理に係る第7回非公式協議」は、日本、中国、韓国及びチャイニーズ・タイペイにより、ウナギ資源の管理の枠組み及び養鰻生産の制限について結論を得ることを目的として開催されました。

2. 開催日程及び場所

日程：平成26年9月16日(火曜日)10時00分～17時30分
平成26年9月17日(水曜日)10時30分～13時00分
会場：三番町共用会議所 2階 大会議室
所在地：東京都 千代田区 九段南2-1-5

3. 出席者

[日本側]宮原 正典(みやはら まさのり)農林水産省顧問 ほか
[中国側]ワン ジン 農業部全国水産技術普及ステーション協力・伝達処長
[韓国側]ピョンジュ ミン 海洋水産部養殖産業課課長補佐 ほか
[チャイニーズ・タイペイ側]陳 汾蘭(チン ブンラン)漁業署養殖漁業組上級専門家 ほか

4. 結果概要

日本、中国、韓国及びチャイニーズ・タイペイの4者間で、以下を内容とする共同声明を发出することで一致しました。
(1)各国・地域はニホンウナギの池入れ量を直近の数量から20%削減し、異種ウナギについては近年(直近3カ年)の水準より増やさないための全ての可能な措置をとる。
(2)各国・地域は保存管理措置の効果的な実施を確保するため、各1つの養鰻管理団体を設立する。それぞれの養鰻管理団体が集まり、国際的な養鰻管理組織を設立する。
(3)各国・地域は、法的拘束力のある枠組みの設立の可能性について検討する。

5. その他

(参考)
・平成24年6月29日付けプレスリリース「ウナギ緊急対策について」
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/saibai/120629.html>
・平成24年9月6日付けプレスリリース「ニホンウナギの国際的資源保護・管理に係る非公式協議」の結果について
http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/sigen/120906_1.html
・平成24年12月3日付けプレスリリース「ニホンウナギの国際的資源保護・管理に係る第2回非公式協議」の結果について
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/sigen/121203.html>
・平成25年5月30日付けプレスリリース「ニホンウナギの国際的資源保護・管理に係る第3回非公式協議」の結果について
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/sigen/130530.html>
・平成25年5月30日付けプレスリリース「ウナギをめぐる最近の状況と対策について」
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/saibai/130530.html>
・平成25年9月3日付けプレスリリース「ウナギの国際的資源保護・管理に係る第4回非公式協議」の開催について
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/sigen/130903.html>
・平成25年9月6日付けプレスリリース「ウナギの国際的資源保護・管理に係る第4回非公式協議」の結果について
http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/sigen/130906_1.html
・平成26年3月12日付けプレスリリース「ウナギの国際的資源保護・管理に係る第5回非公式協議」の開催について
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/sigen/140312.html>
・平成26年3月20日付けプレスリリース「ウナギの国際的資源保護・管理に係る第5回非公式協議」の結果について
http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/sigen/140320_2.html

- ・平成26年5月1日付けプレスリリース「ウナギの国際的資源保護・管理に係る第6回非公式協議」の開催について
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/sigen/140501.html>
- ・平成26年5月9日付けプレスリリース「ウナギの国際的資源保護・管理に係る第6回非公式協議」の結果について
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/sigen/140509.html>
- ・平成26年9月8日付けプレスリリース「ウナギの国際的資源保護・管理に係る第7回非公式協議」の開催について
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/sigen/140908.html>

— お問い合わせ先 —

増殖推進部漁場資源課

担当者:生態系保全室 環境企画班 榎、加納

代表:03-3502-8111(内線6810)

ダイヤルイン:03-3502-8487

FAX:03-3502-1682

増殖推進部栽培養殖課

担当者:内水面班 清水、吉川

代表:03-3502-8111(内線6825)

ダイヤルイン:03-3502-8489

FAX:03-6744-2386

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100－8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁